

丸森町農業振興ビジョン

～農業新時代 50億円産業を目指して～

平成30年3月

丸 森 町

目次

contents

丸森町農業振興ビジョン Agriculture Promotion Vision

第1章 計画の策定方針

1	計画策定の目的	1
2	計画期間	1
3	計画の性格	1

第2章 本町農業の現状と課題

1	農業経営体	2
2	農地	4
3	農業産出額	5
4	部門別生産状況	6

第3章 基本理念・基本方針

1	基本理念	9
2	基本方針	9
3	基本目標	9

第4章 農業振興策

1	新たな活力を生む農業・農村担い手の育成	12
2	地域特性を活かした産地づくり	14
3	安全・安心な農産物の提供	16
4	豊かな農村資源の保全	18
5	農業生産基盤の整備推進	19
6	農村資源を活用したアグリビジネスの展開	20
7	都市・農村交流の推進	21

第5章 計画推進と進行管理

.....	22
-------	----

第6章 資料編

1	用語解説	23
2	品目別出荷目標額	27
3	まるもり型農業経営モデル	28
4	アンケート調査結果	29
5	計画策定経過	38
6	計画策定体制	39





丸森町農業振興 ビジョン発行にあたって

丸森町長 保科郷雄

農業は、私たちが生きていく上で欠くことのできない食料を生産する大切な産業であり、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など多くの役割を果たしております。

さらに本町では、集落の大半が農山村であり、地域コミュニティの維持や、地域活性化という観点からも、農業の果たす役割はとても重要で、農業が元気になれば、町も地域も元気になると考えております。

この度、策定した丸森町農業振興ビジョンは、「若者があこがれる丸森町農業の実現」を基本理念とし、「儲ける農業の推進」「元気な農業の推進」「活力ある農村づくりの推進」を基本方針に掲げております。本町農業の将来を見据え、産業としての持続的発展と美しい農村景観、誇りある農村文化を後世に継承するために、多くの人たちによって本町農業を支え合うとともに、若者が職業として選択できる魅力ある農業への転換を図ってまいります。

また、このビジョンでは、これまで進めてきた農家が豊かさを実感できる「儲かる農業」から一歩踏み出し、農家のやる気を引き出して、農家が主体的、能動的に農業所得を稼ぎ出す「儲ける農業」を推進し、農業産出額50億円を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提案をいただきました策定委員の皆様並びに関係各位の御協力に対しまして、心より感謝申し上げますとともに、農業新時代の名に相応しい農政を展開してまいりますので、今後とも御理解、御協力をお願いいたします。

平成30年3月

第1章

計画の 策定方針

丸森町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

第1章 計画の策定方針

1 計画策定の目的

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大など農業を取り巻く環境が大きく変化している中、本町の基幹産業である農業を、将来に亘り持続発展させるとともに、農家が真に豊かさを実感できる農業を実現するため、その指針となる丸森町農業振興ビジョンを策定しました。

2 計画期間

平成30年度～36年度（7年間） ※最終目標年度は、第五次丸森町総合計画の目標年度

3 計画の性格

第五次丸森町総合計画を基本とし、「食料・農業・農村基本計画」や「みやぎ食と農の県民条例基本計画」との整合性を図るとともに、各種農業個別計画を踏まえ、農業者、消費者、農業関係機関・団体とともに連携して策定しております。



第2章

本町農業の 現状と課題

丸森町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

第2章 本町農業の現状と課題

1 農業経営体

(1) 農業者

総農家数は、平成12年に2,333戸だったのが、平成27年には1,621戸と712戸（△30.5%）減少しています。そのうち販売農家数は、平成12年に1,928戸だったのが、平成27年には1,064戸と864戸（△44.8%）減少し、総農家のうち販売農家の減少が著しい状況です。

また、農業就業者のうち高齢者の占める割合は年々高くなっており、平成27年では約4割が75歳以上であり、農業者の減少と高齢化への対応が本町農業の課題であることが伺えます。

【農家数及び年齢別農業就業者の割合】

内 訳	総農家数	自給的農家数	販売農家数	年齢別農業就業者の割合	
				65歳以上	75歳以上
平成12年	2,333戸	405戸	1,928戸	—	—
平成17年	2,179戸	515戸	1,664戸	66.7%	31.4%
平成22年	1,973戸	553戸	1,420戸	70.5%	37.9%
平成27年	1,621戸	557戸	1,064戸	72.3%	38.8%

※農林業センサスより

(2) 認定農業者

国・県や町の各種支援策により、認定農業者数は微増傾向にあります。また、集落営農法人の設立とともに、水稻・畜産・花卉部門での大規模経営体の法人化も進んでいます。

【認定農業者数】

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
個別経営体数	88	86	93	96	95
法人経営体数	6	6	6	8	10
合 計	94	92	99	104	105

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、町基本構想で掲げる農業経営の目標（所得額400万円以上）に向けて作成した経営改善計画を認定された農業者

(3) 集落営農法人

安定した経営体確保と地域コミュニティの維持を目的に、平成25年度から本格的に集落での話し合い活動を進め、4法人の設立に至っております。これらの法人では、水稻に加え、野菜栽培（ブロッコリー、ネギ類、ツルムラサキ）への取組も始まっており、今後は着実な事業展開と経営の安定が求められております。

また、他の地域、特に高齢化率が高く、土地利用型農業の展開が難しい中山間地域での設立も課題です。

【集落営農法人数】

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
経 営 体 数	0	0	1	2	4

※設立状況：農事組合法人 羽山の里佐野（H26）、農事組合法人 伊手ファーム（H27）
農事組合法人 たてやまアグリサービス（H28）
農事組合法人 西向ファームさく里（H28）

(4) 新規就農者

ここ5年間の新規就農者数は、年あたり3～7名確保しており、形態別で見ると、法人雇用就農が過半を占める一方で、独立自営就農（新規参入者及び親とは別部門の営農類型の農業後継者）や親元就農（農業後継者）は0～1名とわずかです。

近年の新規就農の傾向として、生計の安定が見込まれる法人雇用就農を選択する者が増えていると思われまます。

【新規就農者数】

(単位：人／年)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
独立自営就農	0	0	1	1	1
親 元 就 農	1	1	0	0	0
法人雇用就農	4	5	2	6	3
合 計	5	6	3	7	4

※丸森町農林課調べ

(5) 農業所得（認定農業者のうち個別経営体分）

年によってバラツキはありますが、平成28年で見ると、認定農業者（個別経営体）の平均所得額は2,204千円であり、所得額が400万円以上はわずか15人（16.5%）で、今後一層の所得向上対策が必要と考えます。

【認定農業者の農業所得額】

年次	H24	H25	H26	H27	H28
対象者数(人)	87	83	91	93	91
農業収入総額(千円)	1,648,789	1,557,983	1,570,958	1,688,828	1,675,546
平均額(千円)	18,951	18,770	17,263	18,159	18,412
農業所得総額(千円)	203,886	183,395	61,321	129,796	200,569
平均額(千円)	2,343	2,209	673	1,395	2,204
所得額400万円以上(人)	21	17	11	14	15

※丸森町町民税務課より

2 農地

(1) 耕地面積・耕作放棄地面積

耕地面積（合計）は平成12年に3,620haあったものが、平成27年には3,130haと490ha（△13.5%）減少しています。一方、耕作放棄地は、平成12年には513haだったものが、平成27年には775haと262ha（51.1%）拡大しています。

【耕地面積・耕作放棄地面積】

（単位：ha）

内 訳	耕地面積			耕作放棄地
	田	畑	合計	
平成12年	2,030	1,590	3,620	513
平成17年	1,880	1,480	3,360	616
平成22年	1,850	1,440	※3,280	704
平成27年	1,810	1,320	3,130	775

※耕地面積：農林水産関係市町村別統計、耕作放棄地：農林業センサスより

※平成22年は田・畑の合計が一致しない。

(2) 担い手への農地集積

農業者の高齢化や減少により、水田を中心に担い手への農地集積は堅調に推移しています。特に、平成26年度以降は、集落営農法人の設立や農地中間管理事業の活用により、一層拡大傾向にあります。

しかし、担い手（個別経営体）の規模拡大は限界に近づいており、これ以上の農地集積面積を拡大するには、集落営農を含めた大規模経営体の育成や生産性を向上させる基盤整備の取組が必要と考えます。

また、中山間地域での農地集積も課題です。

【担い手への農地集積面積及び農地集積率】

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
耕 地 面 積 (ha)	3,260	3,230	3,170	3,130	3,030
農地集積面積 (ha)	511.91	510.10	617.74	701.46	747.36
うち農地中間 管 理 事 業 (ha)	—	—	34.32	88.69	130.24
農 地 集 積 率 (%)	15.7	15.8	19.5	22.4	24.7

※丸森町農林課調べ

3 農業産出額

本町の農業産出額は、平成12年に53.9億円だったものが、平成27年では44.9億円と9億円（△16.7%）減少しています。特に、米が価格下落と作付面積の減少により、16.1億円から8.4億円に7.7億円（△47.8%）減少しているのが、大幅に影響していると考えられます。

また、本町農業の特徴として、農業産出額の65.0%（平成27年）を畜産が占めている一方で、米の割合は29.9%から18.7%というように年々低下しています。農業産出額を伸ばすためには、より一層、畜産や園芸作物の拡大が求められます。

【農業産出額】

(単位：千万円)

内 訳	米	畜 産	園 芸	その他	合 計
平成12年	161 (29.9%)	306 (56.8%)	61 (11.3%)	11 (2.0%)	539
平成17年	129 (26.7%)	297 (61.5%)	50 (10.4%)	7 (1.4%)	483
平成22年	—	—	—	—	—
平成27年	84 (18.7%)	292 (65.0%)	73 (16.3%)	0 (0.0%)	449

※平成12年・平成17年：市町村別生産農業所得統計

平成27年：市町村別農業産出額（推計）

※平成27年（県内）：登米市（第1位）2,961千万円、蔵王町（第8位）522千万円

丸森町・白石市（第10位）449千万円、角田市（第12位）446千万円

4 部門別生産状況

(1) 水田農業

宮城県の主力品種がひとめぼれでありながら、本町はひとめぼれと並びコシヒカリの主産地で、食味を意識した栽培が行われてきました。近年では、これらの割合が減り、つや姫の作付が増えています。

主食用米は、産地間競争が激化する一方で、中食の拡大やJA系統出荷が大部分を占めており、ブランド化が図られにくい状況にあります。

また、農家の規模拡大や低コスト稲作に対応するため、直播栽培が拡大傾向にあるほか、国の支援策を受けて飼料用米が急速に拡大しています。

【水田農業の現状】

内 訳		H24	H25	H26	H27	H28	
水稲	全水田農家数(戸)	2,511	2,448	2,459	2,357	2,313	
	作付面積(ha)	1,307	1,272	1,253	1,267	1,261	
	品種別割合(%)	コシヒカリ	41.5	39.7	37.4	35.2	32.8
		ひとめぼれ	41.8	38.6	35.6	35.1	29.3
		つや姫	7.8	13.2	17.8	22.6	25.3
		まなむすめ	6.0	5.8	5.4	5.1	4.5
		ササニシキ	0.9	0.7	0.7	0.5	0.1
		みやこがねもち	1.8	1.5	1.2	1.2	2.8
		その他	0.2	0.5	1.9	0.3	5.2
直播栽培	農家数(戸)	13	14	15	18	16	
	作付面積(ha)	20.5	24.5	23.9	25.9	17.8	
有機栽培	農家数(戸)	10	10	10	10	8	
	作付面積(ha)	8.0	8.7	7.6	6.9	7.3	
飼料用米	農家数(戸)	5	7	11	21	25	
	作付面積(ha)	12.8	12.5	18.3	37.5	49.6	
稲WCS	農家数(戸)	6	3	2	5	9	
	作付面積(ha)	1.9	1.3	0.6	1.0	9.5	

※丸森町水田農業ビジョンより



(2) 畜産

酪農は、県内有数の主産地であり、本町農業産出額の約1/4を占めています。平坦部を中心に一定規模の経営体が育成され、後継者も確保されている一方で、山間部では後継者不足や高齢化により廃業も見られます。

肉用牛（繁殖）を飼育する農家は、規模が小さく高齢者の割合が高いため、廃業も増えており、出荷頭数は年々減少しています。近年では、受精卵移植技術の普及により、酪農家が肉用子牛の生産に取り組み、下支えに貢献しています。

また、転作田を活用しての飼料作物生産は、耕作放棄地の発生抑止にもつながっています。養豚、養鶏は、企業経営や法人経営体による大規模化が進んでいる状況です。

【乳用牛及び肉用牛の現状】

内 訳		H24	H25	H26	H27	H28
乳用牛	農 家 数 (戸)	47	40	42	43	39
	搾乳頭数 (頭)	1,307	1,272	1,253	1,267	1,261
	出荷乳量 (t)	9,980	10,322	9,968	10,485	10,416
	出荷額 (千円)	998,000	1,032,200	996,800	1,048,500	1,041,600
肉用牛 (繁殖)	農 家 数 (戸)	78	77	65	63	62
	素牛頭数 (頭)	383	355	325	328	309
	出荷頭数 (頭)	308	308	323	286	298
	出荷額 (千円)	144,628	153,325	171,967	206,304	250,813

※乳用牛出荷乳量：みやぎの酪農、宮酪より 乳用牛出荷額：推計値

搾乳頭数・素牛頭数：家畜飼養頭羽数調査より

肉用牛出荷頭数・出荷額：JAみやぎ仙南より



(3) 園芸特産作物

古くは夏秋きゅうりやインゲンの産地であり、近年ではブロッコリーや小菊の産地化を進め、年々出荷額も拡大しています。また、干柿、タケノコ、イチゴなどの品目も本町を代表する特産品です。

水稲への依存割合を下げ、園芸作物の拡大を図るため、これらの品目を始めとして、収益性の高い果樹や、天候に左右されにくい施設園芸、そして土地利用型園芸をいかに推進するかが課題と考えます。

タケノコは、原発事故による出荷制限が一部区域で続いており、早期解除により出荷量拡大が求められております。

【園芸特産作物の現状】

内 訳		H24	H25	H26	H27	H28
ブロッコリー	農家数(戸)	40	38	37	37	43
	作付面積(ha)	7.20	9.18	10.04	10.67	13.18
	出荷量(t)	25.3	42.0	51.9	27.3	32.6
	出荷額(千円)	10,275	19,580	19,003	15,265	18,240
小菊	農家数(戸)	25	30	27	26	30
	作付面積(ha)	1.67	3.00	3.10	3.60	3.00
	出荷量(本)	244,900	362,980	350,860	382,400	436,060
	出荷額(千円)	6,700	11,306	9,407	13,224	15,852
イチゴ	農家数(戸)	8	8	8	5	5
	出荷額(千円)	35,166	43,488	42,656	48,231	47,825
きゅうり	農家数(戸)	10	7	6	6	5
	出荷額(千円)	7,600	9,762	8,670	7,814	6,220
トマト	農家数(戸)	2	3	5	5	4
	出荷額(千円)	2,154	3,544	2,807	3,450	3,092
インゲン	農家数(戸)	41	33	31	26	27
	出荷額(千円)	8,109	7,649	6,440	4,540	5,505
スナックエンドウ	農家数(戸)	25	26	16	26	18
	出荷額(千円)	2,922	2,780	2,996	4,540	3,010
ネギ	農家数(戸)	10	9	11	10	11
	出荷額(千円)	2,113	2,943	3,695	4,688	4,945
ニンジン	農家数(戸)	7	7	5	6	7
	出荷額(千円)	1,781	3,087	4,608	2,262	3,574
玉ネギ	農家数(戸)	7	5	4	5	4
	出荷額(千円)	533	1,265	1,893	1,240	2,330
柿 (干柿・樽柿・生柿)	農家数(戸)	43	40	40	39	37
	出荷額(千円)	63,579	66,219	45,254	57,815	42,765
イチジク	農家数(戸)	5	5	5	6	13
	出荷額(千円)	1,753	1,578	584	1,198	1,373
タケノコ	農家数(戸)	—	—	—	—	—
	出荷額(千円)	—	—	10,915	7,042	15,409

※JAみやぎ仙南、宮城県ころ柿出荷協同組合ほかより

第3章

基本理念・ 基本方針

丸森町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念

若者があこがれる丸森町農業の実現

本町農業を産業政策・地域政策それぞれの面から推進し、農業の魅力を向上させ、若者が希望・誇り・やりがいを抱き、職業として選択できる農業を目指す。

2 基本方針

1 儲ける農業の推進

水稻依存型農業からの脱却、新技術の導入等による生産性の高い農業の実現、法人や担い手を主とする持続的・安定的な経営体の育成により、農家が豊かさを実感でき、自立した経営を可能とする農業を推進する。

2 元気な農業の推進

担い手だけでなく、兼業農家、高齢者、女性農業者など多様な人材が積極的に農業を支え、働く場の確保・農地保全活動・社会参画等を通じて、自分と地域が元気になる農業を推進する。

3 活力ある農村づくりの推進

本町の豊かな農村資源を活用し、交流人口の拡大や地域活性化につなげるとともに、良好な農村環境・伝統文化を後世に伝える農村づくりを推進する。

3 基本目標

(1) 農業産出額

部 門	H27 (現状)	H31 (中間)	H36 (目標)	備考
畜 産	29.2億円	30億円	32億円	
園芸特産	7.3億円	8億円	10億円	
水 稻	8.4億円	8億円	8億円	
合 計	44.9億円	46億円	50億円	

※H27 (現状)：農林水産省H27市町村別農業産出額 (推計値)

(2) 農業所得額 400 万円以上の認定農業者数

H28 (現状)	H31 (中間)	H36 (目標)	備考
15経営体	30経営体	50経営体	

※法人の場合は、代表役員の報酬額とする。

第4章

農業振興策

丸森町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

第4章 農業振興策

本町の農業振興にあたっては、第五次丸森町総合計画の基本方針「地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり」を基本とし、本計画の基本理念である「若者があこがれる丸森町農業の実現」を目指して各種施策を推進してまいります。

なお、施策体系図は下記のとおりで、3つの基本方針と7つの基本施策で構成しております。

基本理念	基本方針	基本施策
若者があこがれる丸森町農業の実現	1 儲ける農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)新たな活力を生む農業・農村担い手の育成 (2)地域特性を活かした産地づくり (3)安全・安心な農産物の提供 (5)農業生産基盤の整備推進 (6)農村資源を活用したアグリビジネスの展開 (7)都市・農村交流の推進
	2 元気な農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)新たな活力を生む農業・農村担い手の育成（再掲） (4)豊かな農村資源の保全 (6)農村資源を活用したアグリビジネスの展開（再掲）
	3 活力ある農村づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)新たな活力を生む農業・農村担い手の育成（再掲） (3)安全・安心な農産物の提供（再掲） (4)豊かな農村資源の保全（再掲） (6)農村資源を活用したアグリビジネスの展開（再掲） (7)都市・農村交流の推進（再掲）

基本施策

(1)新たな活力を生む農業・農村担い手の育成

(2)地域特性を活かした産地づくり

(3)安全・安心な農産物の提供

(4)豊かな農村資源の保全

(5)農業生産基盤の整備推進

(6)農村資源を活用したアグリビジネスの展開

(7)都市・農村交流の推進

個別施策

①集落営農の推進

②認定農業者の育成

③新規就農者の確保

④多様な担い手の確保

①畜産の振興

②園芸特産作物の振興

③水田農業の振興

①環境保全型農業の推進

②地産地消の推進

③放射能対策の推進

①農村地域が持つ多面的機能の維持・発揮

②鳥獣被害防止対策の実施

①担い手への農地集積・集約

②基盤整備の推進と農業インフラの保全

①6次産業化の推進

②直売所の振興

①グリーン・ツーリズムの推進

②市民農園・交流施設の活用

1 新たな活力を生む農業・農村担い手の育成

(1) 集落営農の推進

- ◆ 地域の実情を踏まえて、集落営農の組織化・法人化を推進します。特に、中山間地域において、労働集約型による集落営農組織の設立を目指します。
- ◆ 経営の安定化を図るため、園芸作物の導入や6次産業化の取組を推進します。
- ◆ 円滑な組織運営と経営の効率化を図るため、組織を統括するリーダーを育成します。
- ◆ 組織の持続的な発展のため、地域の後継者育成と雇用者の確保を促します。
- ◆ 共有する課題解決のため、組織間の連携や包括する組織（2階建て部分）の検討を進めます。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
集落営農法人数	4 経営体	5 経営体	10 経営体

主な推進事業

- 集落営農育成支援事業（町）
- 農業経営力向上支援事業（国）
- 産地パワーアップ事業（国）
- 集落営農モデル経営体育成支援事業（町）
- 経営体育成支援事業（国）
- 強い農業づくり交付金（国）

(2) 認定農業者の育成

- ◆ 規模拡大や収益性の高い部門の導入を推進し、基本構想水準の農業所得額（400万円）を確保できる認定農業者を育成します。
- ◆ 基本構想水準到達者や意欲の高い農業者の認定農業者への誘導を進めます。
- ◆ 研修会等への参加や青色申告の実施を促し、経営感覚の優れた認定農業者を育成します。
- ◆ 安定した経営と更なる発展を促すため、一定規模の個別農業者、又は複数の農業者による協業経営体の法人化を推進します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
農業所得額400万円以上の認定農業者数	15 経営体	30 経営体	50 経営体

主な推進事業

- 認定農業者支援事業（町）
- 起業支援推進事業（町）
- 経営体育成支援事業（再掲）
- 儲かる農業実践者ブラッシュアップ事業（町）
- シルバー人材農業活用事業（町）

(3) 新規就農者の確保

- ◆農業技術、機械・施設、農地、住居等の支援により、認定新規就農者を積極的に受け入れます。
- ◆新規就農者の生計安定と発展的な法人経営を促すため、法人雇用を促進します。
- ◆規模拡大や新部門導入を促し、親元就農者の円滑な就農を推進します。
- ◆関係機関や地域、生産組合等と連携し、サポートチーム体制を整備して、新規就農者の経営安定と定着を図ります。
- ◆共同住居等の設置により、住居の確保と研修・情報交換の場をつくり、新規就農者等を育成します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
新規就農者数 (年間)	4人	5人	5人

※新規就農者数：独立自営就農・親元就農・法人雇用者

主な推進事業

- 新規就農者定着促進事業 (町)
- 農業次世代人材投資事業 (国)
- 農の雇用事業 (国)
- 農業後継者・女性農業者等就農促進事業 (検討)
- 離農・就農マッチング事業 (検討)
- まるもり農学校事業 (検討)
- 新規就農者定住推進事業 (町)
- 青年等就農資金制度 (国等)
- 農業チャレンジ研修制度 (創セ)
- お試し就農体験事業 (検討)

(4) 多様な担い手の確保

- ◆農業の裾野を広げ、農業従事者を確保するため、定年帰農を促進します。
- ◆高齢農業者の蓄積した技術を活かし、軽作業や農地保全活動を中心に、所得確保と生きがいの場づくりを推進します。
- ◆女性特有の発想や感性を活かし、女性の経営参画やグループ活動を促します。
- ◆援農ボランティアや地域おこし協力隊制度等を通じて、就農につながる人材の掘り起しを図ります。
- ◆企業系農業法人の誘致やJA等出資型農業法人の設立検討を進めます。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
女性グループ数・女性経営者の農業法人数	11団体	13団体	15団体

主な推進事業

- 農業チャレンジ研修制度 (再掲)
- 地域おこし協力隊制度 (国)
- 農業後継者・女性農業者等就農促進事業 (検討)
- 農業サポーター実証事業 (町)

2 地域特性を活かした産地づくり

(1) 畜産の振興

- ◆ 今後整備する子牛育成センターや町営放牧場の活用により、低コスト化と飼養管理労力の負担軽減、良質牛生産を進めます。
- ◆ 牛の放牧を進め、飼養管理労力の負担軽減と健康牛生産、耕作放棄地の解消につなげます。
- ◆ コントラクター組織の育成により、自給飼料の生産拡大を図ります。
- ◆ 飼料用米や稲WCS（ホールクroppサイレージ）の供給と堆肥の有効活用により、耕畜連携を推進します。
- ◆ 酪農については、効率的経営を促すため法人化を推進します。また、牛群改良やICT（情報通信技術）等最新技術の導入による生産性向上、受精卵移植の普及による安定した後継牛確保と肉用牛生産を推進します。
- ◆ 肉用牛については、増頭や協業化による経営基盤の強化とともに、血統や改良技術の継承による優良牛の生産を推進します。また、繁殖・肥育一貫経営の可能性について検討を進めます。
- ◆ 養豚・養鶏については、大部分が法人経営であり、出荷先も固定化していることから、引き続き規模拡大と安定的な経営を促します。
- ◆ 作業従事者の休暇を確保するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した経営を促します。
- ◆ 畜産物のブランド化を推進するため、町内での流通が可能となるよう検討を進めます。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
乳用牛飼養頭数(搾乳牛)	1,261頭	1,300頭	1,400頭
肉用牛飼養頭数(繁殖牛)	309頭	370頭	400頭

主な推進事業

- 子牛育成センター整備事業（町）
- 自給飼料生産拡大支援事業（町）
- 肉用牛放牧推進モデル事業（町）
- 畜産クラスター事業（国）
- 町営放牧場運営事業（町等）
- 和牛振興対策事業（町）
- 丸森牛肥育実証事業（町）
- ヘルパー利用促進事業（検討）



(2) 園芸特産作物の振興

- ◆機械化・施設化や最新技術の導入を進め、省力化と収量・品質の安定を図り、重点作物を中心に園芸特産作物を振興します。
- ◆園芸農家の育成や大規模経営体の参入を促し、収益性の高い施設園芸を推進します。
- ◆水田の有効利用を図るため、転作田等を活用して土地利用型園芸を推進します。
- ◆中山間地域の特性を活かし、果樹栽培や地域に適した作物を振興します。
- ◆安定的な品質と出荷量の確保により、干柿やへそ大根（凍み大根）等の特産品のブランド化を図ります。
- ◆実需者と連携し、安定した出荷が見込める加工用向けの作物を導入します。

【農業振興ビジョン振興作物】

区 分	作 物 名
重点作物	ブロッコリー、小菊、柿（干柿等）、イチゴ
施設園芸作物	イチゴ（再掲）、トマト、軟弱野菜
土地利用型園芸作物	タマネギ、ネギ類、ニンジン
果樹作物	柿（再掲）、イチジク、ぶどう
その他振興作物	きゅうり、インゲン、スナックエンドウ、そら豆、 タケノコ、へそ大根（凍み大根）、ワラビ、フキ、エゴマ

目標設定指標		現状（H28）	中間（H31）	目標（H36）
重点作物 出荷額	ブロッコリー	1,824万円	5,000万円	10,000万円
	小菊	1,585万円	3,000万円	5,000万円
	柿	4,276万円	7,000万円	10,000万円
	イチゴ	4,782万円	7,000万円	10,000万円

主な推進事業

- 園芸特産振興事業（町）
- 中山間地域伝統的特産品振興対策事業（町）
- 園芸特産重点強化整備事業（県）
- リース事業用園芸ハウス整備事業（県・町）
- 産地パワーアップ事業（再掲）



(3) 水田農業の振興

- ◆主食用米は、コシヒカリ、ひとめぼれ、つや姫を主力品種として、品質・ロットの安定化を図ります。
- ◆一部主食用米では、特に安全・安心・良食味にこだわったブランド化により、産地イメージの向上を図ります。
- ◆水稻直播栽培や最新技術の導入により、稲作の低コスト化を推進します。
- ◆転作田での飼料作物の団地化を進めるとともに、新規需要米（飼料用米・稲WCS等）の生産を拡大し、飼料作物増産と耕畜連携を推進します。
- ◆水田での収益性を向上させるため、畑地化を推進し、土地利用型園芸や果樹栽培を振興します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
ブランド米出荷量	0 t	30 t	60 t

主な推進事業

- 米販売促進事業（町）
- 低コスト稲作推事業（町）
- 水田利活用推進対策事業（町）
- みやぎの水田農業改革支援事業（県）
- 産地パワーアップ事業（再掲）
- 丸森産米ブランド化推進事業（町・創セ）
- 新規需要米生産拡大支援事業（町）
- 水田農業担い手育成特別対策事業（町）
- 経営所得安定対策等（国）

3 安全・安心な農産物の提供

(1) 環境保全型農業の推進

- ◆丸森産農産物認証制度や環境保全型農業直接支払制度の取組拡大により、安全・安心な農産物を生産するとともに、自然豊かな農村環境を保全します。
- ◆安全安心な農産物の産地としての取組や交流活動等を通じて、販路拡大を図ります。
- ◆食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性のため、GAP（農業生産工程管理）の取組を推進します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
農産物認証制度取組面積	13.5ha	14.0ha	15.0ha

主な推進事業

- 環境保全型農業推進事業（町）
- 環境保全型農業直接支払制度（国・県・町）
- 産消交流推進事業（町）

(2) 地産地消の推進

- ◆地域農産物の町内における認知度を高める活動を推進します。
- ◆地域農産物の主要な販売先である直売所の地域スーパーとしての活用を啓発します。
- ◆地場食材を活用した料理メニューの提案を行い、地域農産物の消費拡大を図ります。
- ◆学校や地域との連携により食育を推進します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
学校給食の地元産食材の使用割合 (重量ベース)	20.8%	22.0%	25.0%

主な推進事業

- 地産地消推進事業 (町)

(3) 放射能対策の推進

- ◆放射能検査による農産物等の安全性の確認と消費者への情報発信により、風評被害の払拭に努めます。
- ◆継続的な土壌調査の実施と基本的な土づくりを徹底し、放射性物質吸収抑制対策を促します。
- ◆一部区域で出荷制限を受けているタケノコについては、国や県と連携して町全域での解除を目指します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
タケノコ出荷量	36 t	40 t	50 t

主な推進事業

- 放射性物質検査事業 (町等)



4 豊かな農村資源の保全

(1) 農村地域が持つ多面的機能の維持・発揮

- ◆多面的機能支払制度を活用し、農地、水路、農道、ため池等の保全を図り、良好な農村環境を維持します。
- ◆中山間地域等直接支払制度を活用し、中山間地域での農地や農村景観の保全を図ります。
- ◆集落連携や広域化を図るとともに、制度の啓発により、上記両制度の取組拡大に努めます。
- ◆集落ぐるみの農地保全活動等を通じ、集落営農組織への発展を促します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
多面的機能支払交付金 交付対象農用地面積	1,266ha	1,270ha	1,270ha
中山間地域等直接支払交付金 交付対象農用地面積	556ha	560ha	560ha

主な推進事業

- 多面的機能交付金支払制度（国・県・町）
- 中山間地域等直接支払制度（国・県・町）

(2) 鳥獣被害防止対策の実施

- ◆防護柵等設置を進め、農作物への被害拡大を防止します。特に、集落ぐるみでの防止対策を推進します。
- ◆捕獲者の確保育成により、有害鳥獣の駆除を強化します。
- ◆有害鳥獣の隠れ場所を無くすため、農地・農村環境の保全を促します。
- ◆効果的な防止対策を講じるため、近隣市町との連携強化を図ります。
- ◆鳥獣被害を受けにくい作物の作付を誘導します。
- ◆イノシシ等の有害鳥獣を農村資源として有効利用するため、ジビエ活用の検討を進めます。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
農作物被害額	4,323千円	3,800千円	2,000千円

主な推進事業

- 農作物鳥獣被害対策事業（町）
- 鳥獣被害防止施設支給事業（町等）
- 有害鳥獣駆除関係事業（町等）

5 農業生産基盤の整備推進

(1) 担い手への農地集積・集約

- ◆農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積・集約化を推進します。
- ◆集落営農組織の設立により、集落ぐるみでの農地集積・集約化を推進します。
- ◆農地利用意向調査等を通じた離農農家の把握により、担い手間の農地利用調整を推進します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
担い手への農地集積率	24.7%	50.0%	70.0%

主な推進事業

- 農地中間管理事業（国等）
- 農地集積・集約化モデル推進事業（町）

(2) 基盤整備の推進と農業インフラの保全

- ◆農地中間管理事業の活用による水田区画の大規模化や園芸団地整備に向けた基盤整備の検討を進めます。
- ◆農家の自力施工を主とした畦畔除去や整地等による簡易な基盤整備を推進します。
- ◆農業生産が円滑に行われるよう、水路・農道・ため池等の農業インフラの整備・改修を実施します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
圃場整備率（水田）	38.2%	38.2%	41.3%

主な推進事業

- 農地中間管理事業（再掲）
- 農業農村整備事業（国等）
- 水田農業生産性向上支援事業（町）
- 小規模基盤整備事業（町）



6 農村資源を活用したアグリビジネスの展開

(1) 6次産業化の推進

- ◆ 原材料の安定供給を行うため、農産物等の生産拡大を図ります。
- ◆ 各種研修会等の開催を通じ、取組者の拡大や商品開発力の強化を図ります。
- ◆ 農産物等の保存や安定的な加工が可能となるよう、加工施設整備を推進します。
- ◆ 食品衛生・食品表示等の食の安全・安心に対する規範を徹底します。
- ◆ 関係機関と連携し、6次産業化の相談窓口を設置します。
- ◆ それぞれの得意分野を活かし、近隣市町を含めた農商工連携や大学・研究機関との連携を推進します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
6次産業事業主数	25人	30人	35人

主な推進事業

- 特産品開発支援事業 (町)
- アドバイザー派遣事業 (町等)
- 食料産業・6次産業化交付金 (国)

(2) 直売所の振興

- ◆ 商品アイテムの充実や看板商品の開発により、直売所の魅力向上につなげ、売上拡大を図ります。
- ◆ 町内直売所の連携を強化し、回遊者の増加を図ります。
- ◆ 組織運営に携わる人材の育成を図り、直売所の経営力を高めます。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
直売所売上額 (9直売所)	1.9億円	2.4億円	3.0億円

主な推進事業

- アドバイザー派遣事業 (再掲)
- 地産地消推進事業 (再掲)



7 都市・農村交流の推進

(1) グリーン・ツーリズムの推進

- ◆農村資源を活かして、農泊の推進による滞在型グリーン・ツーリズムを展開します。
- ◆消費者との交流事業や各種ツアーの実施により、農業・農村体験を通じて丸森ファンの拡大を図ります。
- ◆大学や教育機関との連携により、農業・農村の魅力向上につながる活動を推進します。
- ◆インバウンド推進事業との連携により、外国人の誘客を図ります。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
農泊施設数	1	3	10

主な推進事業

- グリーン・ツーリズム推進事業（町等）
- 農林漁業体験民宿業等支援事業（町）
- インバウンド推進事業（町等）

(2) 市民農園・交流施設の活用

- ◆町内に2か所ある市民農園の魅力を高め、安定した利用者の確保と町内定住を促進します。
- ◆お試し就農体験事業（今後検討）の住居としての活用など市民農園の新たな活用方法の検討を進めます。
- ◆各種交流施設を活用した農業体験事業や交流事業を推進します。

目標設定指標	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
市民農園利用率	100%	100%	100%

主な推進事業

- 市民農園管理事業（町）



第5章

計画推進と 進行管理

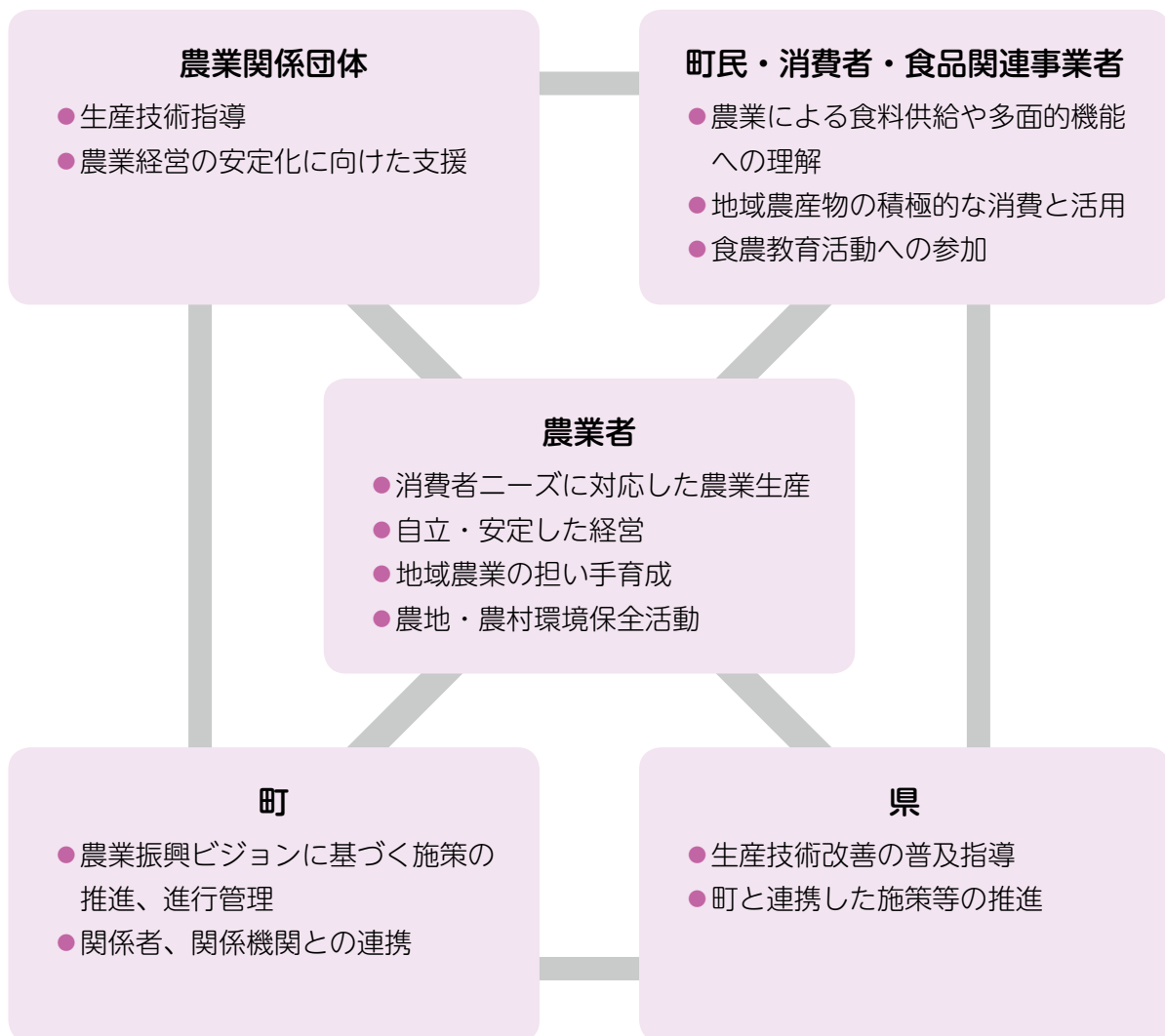
丸森町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

第5章 計画推進と進行管理

本計画に基づいた各種施策を展開し、計画に掲げる基本目標等を達成するため、農業者や農業関係機関・団体、そして多くの町民の方々が計画の趣旨や内容を理解し、協力・連携しながら推進していく必要があります。このため、丸森町農業振興ビジョンをホームページにて公表するとともに、概要版を町内全戸に配布し、広く周知いたします。

また、計画を着実に推進するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行います。農業者や農業関係機関・団体等で構成する（仮称）丸森町農業振興ビジョン推進委員会による評価検証を毎年行います。

【関係者等に期待される主な役割】



第6章

資料編

丸森町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

第6章 資料編

1 用語解説

ICT

Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報通信技術の総称で、IT（情報技術）のほぼ同義語。総務省をはじめとする行政機関などで用いられている。ICTの「C」はコミュニケーション（communication）を意味する。

アグリビジネス

さまざまな角度から使用されている用語であるが、宮城県が定義するアグリビジネスとは、意欲ある農業経営者が、経営の多角化や事業連携によって、販売流通・農産加工をはじめとする関連産業の付加価値を取り込んで経営を発展させるビジネスを指す。

稲WCS（ホールクロップサイレージ）

稲の子実が完熟する前に、子実及び茎葉を一体的に収穫・密封し、発酵させた貯蔵飼料。

インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行又は訪日旅行という。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和等に配慮しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

GAP

Good Agricultural Practiceの略（よい農業のやり方＝農業生産工程管理）。農業生産現場において、食品の安全確保などを目的とした適切な農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取組。第三者が認証を行う「第三者認証」（JGAPなど）、生産者と取引相手が相互に点検を行う「第三者点検」（宮城GAP、流通業者のGAPなど）、生産者自ら点検を行う「自己点検」（基礎GAP）の3つに区分されている。

基本構想（基本構想水準到達者）

農業経営基盤強化促進法第6条に基づき、各市町村が定める「効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る」ための基本方針。本町では、主たる農業従事者1人当たりの年間農業所得を400万円程度とする経営指標などを掲げている。

また、基本構想水準到達者は、その指標水準に達している農業者で、認定農業者になっていない者のこと。

牛群

乳用牛・肉用牛において、能力の向上を図る場合などに1頭ごとに取り扱うのではなく、農家・地域単位など集団で取り扱うことが多い。このような場合の牛の集団を牛群と呼ぶ。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、今後数年の間に再び作付けする考えのない土地。農林業センサスにおいて、農家の自己申告により把握・集計される。

耕畜連携

米、野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種農家と畜産農家との連携を図ること。

実需者

量販店又は加工業者等の大口実需者。

集落営農組織

集落等地縁的にまとまりある一定の地域内の農業者が共同で営農活動を行う組織。

食育

生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識及び「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

飼料作物

家畜の飼料にする目的で栽培される植物の総称。

自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ農林業センサス調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

水稻直播栽培

育てた苗を田植する従来の栽培方法と異なり、水田に直接種もみを播種する水稻の栽培方法。

生産基盤

田畑・水路・農道等の農業生産の基礎となる土地又は施設。

団地化

農業経営の効率化を図るため、同一の作物を栽培している農地をまとめて集積すること。

畜産クラスター

畜産振興のため、畜産農家・関係機関等が連携・結集した組織により、畜産の振興方策・諸課題の解決方法などを検討し、その実現のために各種取組を実施していくこと。

なお、検討結果を計画書としてまとめたものを「畜産クラスター計画」といい、計画の実現のために国で実施している機械等リースや施設設備などの支援事業の総称を「畜産クラスター事業」という。

地産地消

地域で生産されたものをその地域で消費すること。さらには、地域の消費者需要に応じた農業生産及び生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取組。

中山間地域

平野の周辺部から山間地に至る地域で、傾斜地が多く、平野部に比べ生産性が劣る反面、土砂崩れの防止及び水の供給等の公益的な役割を果たしている地域。

土づくり

土壌の物理性、化学性、生物性を維持・改良することにより土壌環境を整え、土壌の持つ作物の生産性向上・保全機能を高めること。

土地利用型農業

効率的な土地利用を前提とした農業。主に水田を中心として、多くの面積を要する水稻・麦・大豆・飼料作物等の露地栽培作物を栽培する農業。

日本型直接支払制度（多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度）

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動及び自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度。

認定農業者

農業経営基盤強化進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、町基本構想で掲げる農業経営の指標（本町では農業所得額400万円以上）に向けて、自らが農業経営改善計画を策定し、町の認定を受けた農業者。

農業産出額

農畜産物の品目別生産数量に、品目ごとの農家庭先価格を乗じて算出したもの。ただし、品目別生産数量からは、種子や飼料等の再び農業生産のために仕向けられた中間生産物の数量を控除している。

農村地域が持つ多面的機能

農業・農村は「食」を支えているだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの働きを持っており、このような様々な働きのこと。

農業法人

法人形態により農業を営む法人の総称。農協法に基づく「農事組合法人」と会社法に基づく「会社法人」に大別される。

農商工連携

農山漁村の特色ある資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」及び「ノウハウ」を持ち寄って従来の商取引関係を超越して協力し、新しい商品又はサービスの開発・提供、販路の拡大等に取り組むこと。

最近では、医福食農連携（医療・福祉分野と食料・農業分野の連携）や農観連携（農村の魅力と観光需要を結ぶ取組）も行われている。

農地集積

地域の農地の有効利用を図るために、所有権の移転、利用権の設定、作業受託等によって、農地を認定農業者等の中核となる担い手に集積すること。

農地中間管理事業

賃借を中心とした農地の中間的な受け皿機能を強化し、農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の推進等によって、農地利用の効率化と生産性の向上を進める事業。

販売農家

経営耕地面積が30 a 以上又は農林業センサスの調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

ブランド化

同種の食品と比較して、競争上有利な地位や生産者・製造者に対する信頼・支持・評価が確立していることと、そのための一連の取組の総称。

労働集約型

労働力に対する依存度が高い類型。

6次産業化

農林水産物の生産だけでなく、食品加工及び流通・販売等に農林漁業者が主体的かつ総合的に関わることによって、付加価値のより多くの部分を農林漁業者に帰属させることで、農林漁業者の所得増大や地域活性化を推進する取組。

2 品目別出荷目標額

(単位：千円)

品目	現状 (H28)	中間 (H31)	目標 (H36)
生乳	1,041,600	1,050,000	1,050,000
肉用子牛	250,813	250,000	300,000
ブロッコリー	18,240	50,000	100,000
小菊	15,852	30,000	50,000
柿 (干柿・樽柿・生柿)	42,765	70,000	100,000
イチゴ	47,825	70,000	100,000
きゅうり	6,220	7,000	8,000
トマト	3,092	5,000	10,000
インゲン	5,505	6,000	7,000
スナックエンドウ	3,010	4,000	5,000
そら豆	3,039	4,000	5,000
ネギ	4,945	7,000	10,000
ニンジン	3,574	4,000	5,000
玉ネギ	2,330	8,000	20,000
イチジク	1,373	3,000	5,000
ぶどう	1,473	2,000	3,000
タケノコ	15,409	16,000	20,000
へそ大根 (凍み大根)	1,306	5,000	8,000

3 まるもり型農業経営モデル

本町で営農する農業者が、農業所得額400万円以上を確保するため、その目安となる「まるもり型農業経営モデル」を下記のとおり示します。

No.	営農類型	経営規模	生産方式	従事者数	必要な機械・施設	地域	
1	水稻 + 施設園芸	・水稻 自作地 10ha 借地 10ha ・トマト (施設) ・ほうれん草 (施設)	20ha 10a 10a 【水稻】 機械化一貫体系 品種：ひとめぼれ コシヒカリ 【トマト・ほうれん草】 同一ハウスによる夏冬栽培 【トマト】 冬播種・春定植・夏収穫 【ほうれん草】 秋播種・冬収穫	主1 補1 臨時3	・トラクター ・コンバイン ・田植え機 ・乾燥機 ・水稻育苗ハウス ・パイプハウス	1台 1台 1台 3台 3棟 3棟	平坦部
2	施設・露地園芸 + 水稻	・いちご (施設) ・ブロッコリー (露地) ・水稻	50a 50a 5ha 【いちご】 土耕栽培 品種：もういっこ 【ブロッコリー】 夏播種・定植・秋冬収穫 【水稻】 機械化一貫体系・直播栽培 品種：ひとめぼれ	主2	・トラクター ・コンバイン ・水稻直播機 ・乾燥機 ・ブロッコリー定植機 ・鉄骨ハウス ・パイプハウス	2台 1台 1台 2台 1台 2棟 2棟	平坦部
3	水稻 + 露地園芸	・水稻 自作地 2ha 借地 3ha ・小菊 (露地) ・ネギ (露地) 自作地 20a 借地 30a	5ha 20a 50a 【水稻】 機械化一貫体系 品種：コシヒカリ 【小菊】 春定植・夏秋収穫 【ネギ】 冬播種・春定植・冬収穫	主2 臨時3	・トラクター ・コンバイン ・田植え機 ・乾燥機 ・水稻育苗ハウス	1台 1台 1台 2台 2棟	平坦部 山間部
4	施設・露地園芸 + 水稻	・干柿 ・ブロッコリー (露地) ・水稻 自作地 1ha 借地 4ha	2ha 30a 5ha 【干柿】 皮剥き・乾燥 【ブロッコリー】 夏播種・定植・秋冬収穫 【水稻】 機械化一貫体系 品種：つや姫	主2 臨時5	・トラクター ・コンバイン ・田植え機 ・乾燥機 ・ブロッコリー定植機 ・水稻育苗ハウス ・柿乾燥施設 ・柿皮むき機 ・柿防除機械	1台 1台 1台 1台 1台 2棟 1棟 1台 1式	山間部
5	施設・露地園芸	・たまねぎ ・ブロッコリー (露地) 自作地 30a 借地 20a ・トマト (施設)	30a 50a 10a 【たまねぎ】 秋播種・冬定植・夏収穫 【ブロッコリー】 夏播種・定植・冬収穫 【トマト】 冬播種・春定植・夏収穫	主2	・トラクター ・育苗ハウス ・パイプハウス ・各種定植機	1台 1棟 3棟 1式	平坦部 山間部
6	施設・露地園芸	・トマト (施設) ・ほうれん草 (施設) ・たまねぎ (露地) ・ニンジン (露地)	10a 10a 40a 30a 【トマト】 冬播種・春定植・夏収穫 【ほうれん草】 秋播種・冬収穫 【たまねぎ】 秋播種・冬定植・夏収穫 【ニンジン】 秋播種・冬収穫	主1 補1 臨時2	・トラクター ・育苗ハウス ・パイプハウス ・各種定植機	1台 1棟 5棟 1式	平坦部 山間部
7	畜産 (酪農)	・酪農 (搾乳牛) 30頭 (育成牛) 10頭 ・飼料作物生産 自作地 5ha 借地 5ha	40頭 10ha 【酪農】 つなぎ飼養 町営放牧場での育成 【飼料作物】 イタリアンライグラス 飼料用トウモロコシ	主2 臨時1	・牛舎 ・育成畜舎 ・トラクター ・ダンプ (2t) ・ローダー ・搾乳用機械 ・飼料作物生産機械	1棟 1棟 1台 1台 1台 1式 1式	平坦部 山間部
8	畜産 (肉用牛)	・肉用牛 (繁殖) 20頭 (育成) 2頭 (子牛) 8頭 ・飼料作物 自作地 50a 借地 50a	30頭 2ha 【肉用牛 (繁殖)】 黒毛和種による繁殖 町営放牧場での育成 【飼料作物】 イタリアンライグラス	主2	・畜舎 ・トラクター ・ダンプ (2t) ・ローダー ・飼料作物生産機械	1棟 1台 1台 1台 1式 1式	山間部

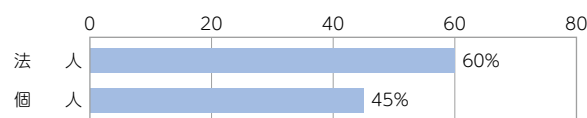
4 アンケート調査結果

丸森町農業振興ビジョン策定に係る認定農業者向けアンケート調査 集計結果

- 1 実施期間 平成29年10月2日～10月20日
- 2 対象者数 丸森町認定農業者（町外も含む） 105名
- 3 回答者内訳

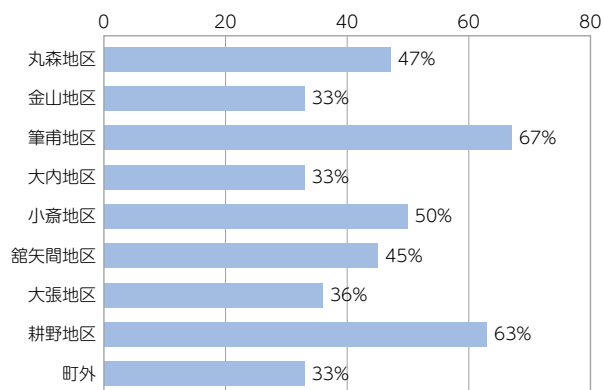
(1) 形態別

形態	対象数 (名)	回答数 (名)	回答者数/49名 (%)
法人	10	6	60%
個人	95	43	45%
計	105	49	47%



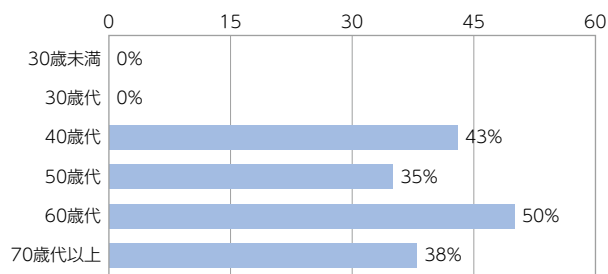
(2) 地区別

地区	対象数 (名)	回答数 (名)	回答者数/49名 (%)
丸森地区	17	8	47%
金山地区	6	2	33%
筆甫地区	9	6	67%
大内地区	12	4	33%
小斎地区	8	4	50%
舘矢間地区	31	14	45%
大張地区	11	4	36%
耕野地区	8	5	63%
町外	3	1	33%
無回答	—	1	—
計	105	49	47%



(3) 年代別

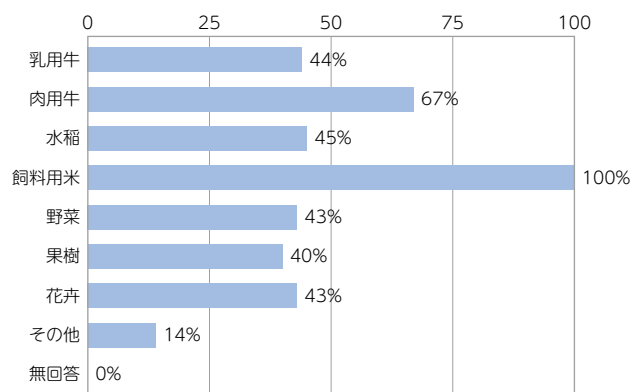
年代	対象数 (名)	回答数 (名)	回答者数/49名 (%)
30歳未満	0	0	0%
30歳代	4	0	0%
40歳代	7	3	43%
50歳代	20	7	35%
60歳代	56	28	50%
70歳代以上	8	3	38%
無回答	—	8	—
計	95	49	52%



※法人10経営体分は除く。

(4) 主たる品目別

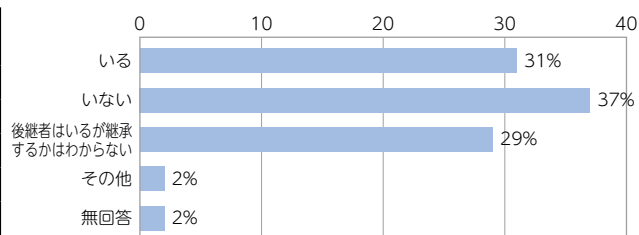
品目	対象数(名)	回答数(名)	回答者数/49名(%)
乳用牛	27	12	44%
肉用牛	12	8	67%
水稲	31	14	45%
飼料用米	2	2	100%
野菜	14	6	43%
果樹	5	2	40%
花卉	7	3	43%
その他	7	1	14%
無回答	-	1	-
計	105	49	47%



※複合経営者については、生産額が多いものを主たる品目とする。

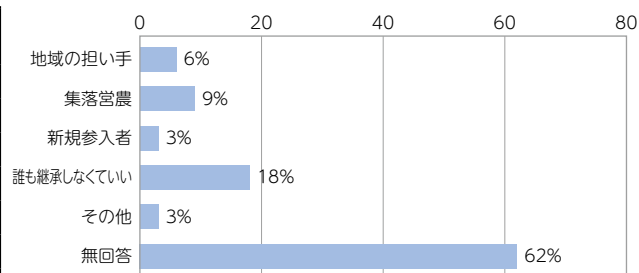
1. 後継者（後継ぎ）はいますか？（法人の場合は役員候補）

後継者	回答数(名)	回答者/49名(%)
いる	15	31%
いない	18	37%
後継者はいるが継承するかはわからない	14	29%
その他	1	2%
無回答	1	2%
総数	49	100%



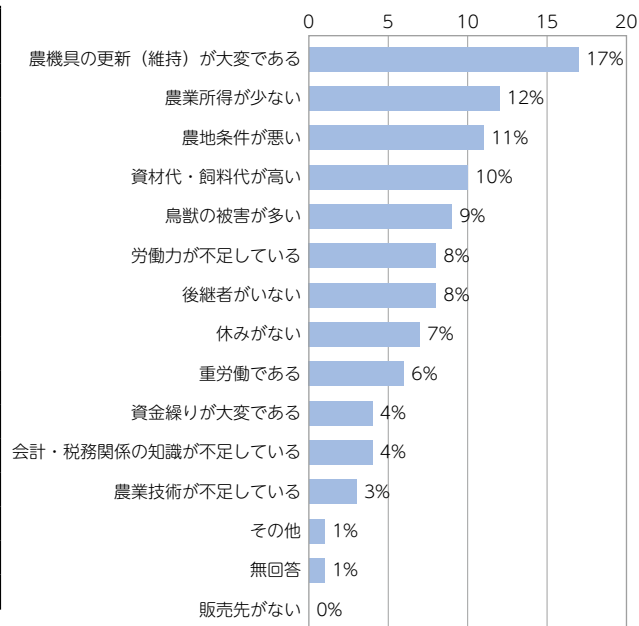
2. 誰が経営継承するのがいいと思いますか？（後継者がいる方以外）

経営継承	回答数(名)	回答者/34名(%)
地域の担い手	2	6%
集落営農	3	9%
新規参入者	1	3%
誰も継承しないでいい	6	18%
その他	1	3%
無回答	21	62%
総数	34	100%



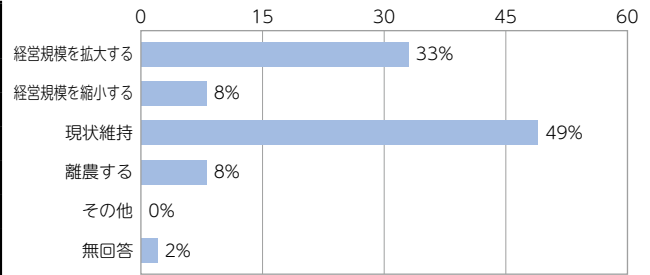
3. 農業経営を行う上での問題は何ですか？（複数選択可）

農業経営の問題点	回答数(件)	回答者/195件(%)
農機具の更新（維持）が大変である	34	17%
農業所得が少ない	23	12%
農地条件が悪い	22	11%
資材代・飼料代が高い	20	10%
鳥獣の被害が多い	18	9%
労働力が不足している	15	8%
後継者がいない	15	8%
休みがない	13	7%
重労働である	12	6%
資金繰りが大変である	8	4%
会計・税務関係の知識が不足している	7	4%
農業技術が不足している	5	3%
その他	2	1%
無回答	1	1%
販売先がない	-	0%
総数	195	100%



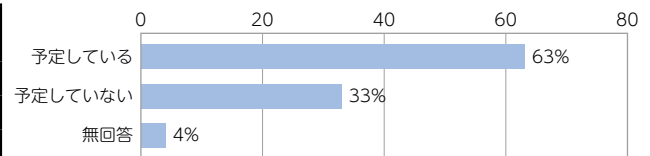
4. 今後（7～10年後）の経営規模について教えてください。

将来の方向性	回答数 (件)	回答者/49名 (%)
経営規模を拡大する	16	33%
経営規模を縮小する	4	8%
現状維持	24	49%
離農する	4	8%
その他		0%
無回答	1	2%
総数	49	100%



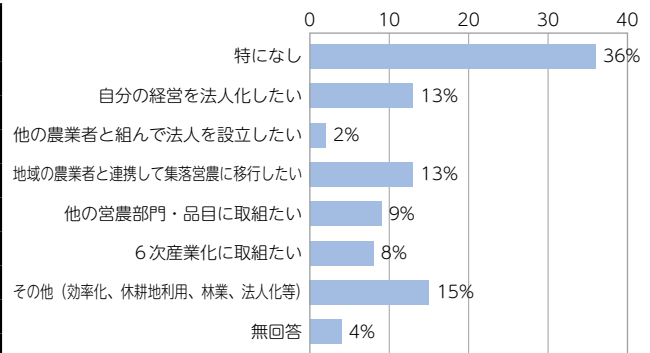
5. 今後（7～10年後）主要な機械・施設の更新を予定していますか？

機械更新	回答数 (名)	回答者/49名 (%)
予定している	31	63%
予定していない	16	33%
無回答	2	4%
総数	49	100%



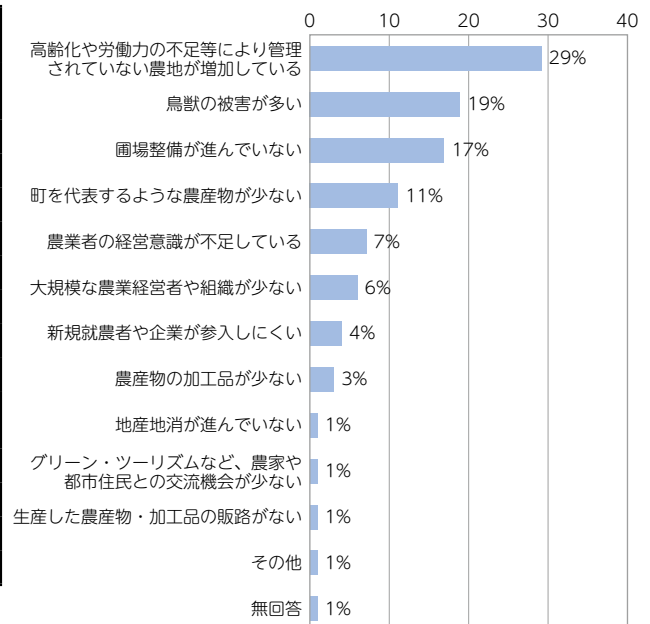
6. 今後（7～10年後）の農業経営の目標について教えてください。（複数選択可）

農業経営目標	回答数 (件)	回答者/53件 (%)
特になし	19	36%
自分の経営を法人化したい	7	13%
他の農業者と組んで法人を設立したい	1	2%
地域の農業者と連携して集落営農に移行したい	7	13%
他の営農部門・品目に取組たい	5	9%
6次産業化に取組たい	4	8%
その他(効率化、休耕地利用、林業、法人化等)	8	15%
無回答	2	4%
総数	53	100%



7. 丸森町の農業について、どのような問題があると思いますか？（3つまで選択可）

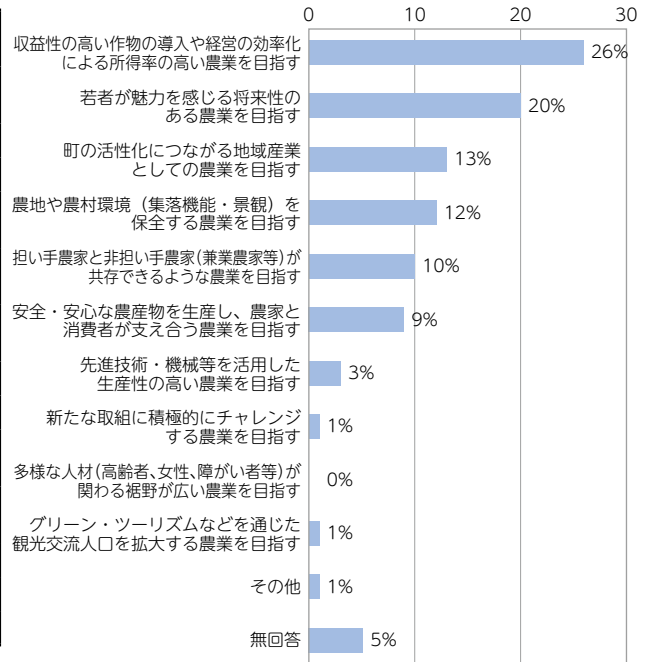
丸森町農業の問題	回答数 (件)	回答者/138件 (%)
高齢化や労働力の不足等により管理されていない農地が増加している	40	29%
鳥獣の被害が多い	26	19%
圃場整備が進んでいない	23	17%
町を代表するような農産物が少ない	15	11%
農業者の経営意識が不足している	9	7%
大規模な農業経営者や組織が少ない	8	6%
新規就農者や企業が参入しにくい	6	4%
農産物の加工品が少ない	4	3%
地産地消が進んでいない	2	1%
グリーン・ツーリズムなど、農家や都市住民との交流機会が少ない	1	1%
生産した農産物・加工品の販路がない	1	1%
その他	2	1%
無回答	1	1%
総数	138	100%



8. 丸森町の農業の目指す方向性として、何が重要だと思いますか？（3択制）

（配分 ◎=3点、○=2点、△=1点）

丸森町農業の方向性	回答数 (件)	回答者/294件 (%)
収益性の高い作物の導入や経営の効率化による所得率の高い農業を目指す	76	26%
若者が魅力を感じる将来性のある農業を目指す	58	20%
町の活性化につながる地域産業としての農業を目指す	39	13%
農地や農村環境（集落機能・景観）を保全する農業を目指す	34	12%
担い手農家と非担い手農家（兼業農家等）が共存できるような農業を目指す	29	10%
安全・安心な農産物を生産し、農家と消費者が支え合う農業を目指す	25	9%
先進技術・機械等を活用した生産性の高い農業を目指す	8	3%
新たな取組に積極的にチャレンジする農業を目指す	3	1%
多様な人材（高齢者、女性、障がい者等）が関わる裾野が広い農業を目指す		0%
グリーン・ツーリズムなどを通じた観光交流人口を拡大する農業を目指す	4	1%
その他	2	1%
無回答	16	5%
総数	294	100%

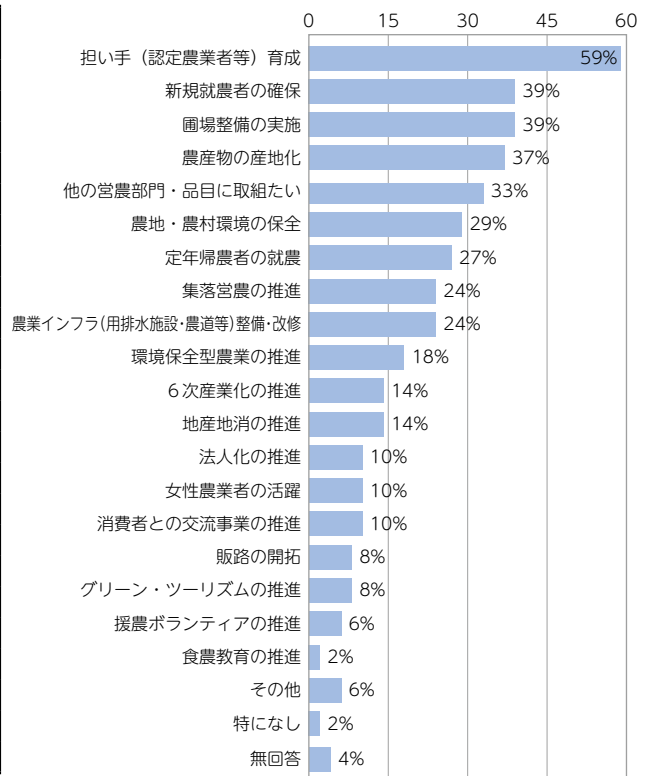


9. 地区ごとの代表的な農産物について

地区名	代表的な農産物
丸 森	米、野菜（ブロッコリー、ヤーコン）、牛乳
金 山	米、野菜（ブロッコリー）
筆 甫	米、へそ大根、牛乳、きのこ、山菜、みそ
大 内	米、自然薯、野菜全般、和牛、日本ミツバチ、しみ豆腐、花
小 斎	米、野菜全般、花
館 矢 間	米、野菜（ブロッコリー、トマトほか）、牛乳、イチゴ
大 張	米、たけのこ、山菜、柿、野菜（いんげん、きゅうり）、しいたけ、和牛
耕 野	米、たけのこ、山菜、柿、野菜（いんげん、きゅうり）、イチジク、ハチミツ

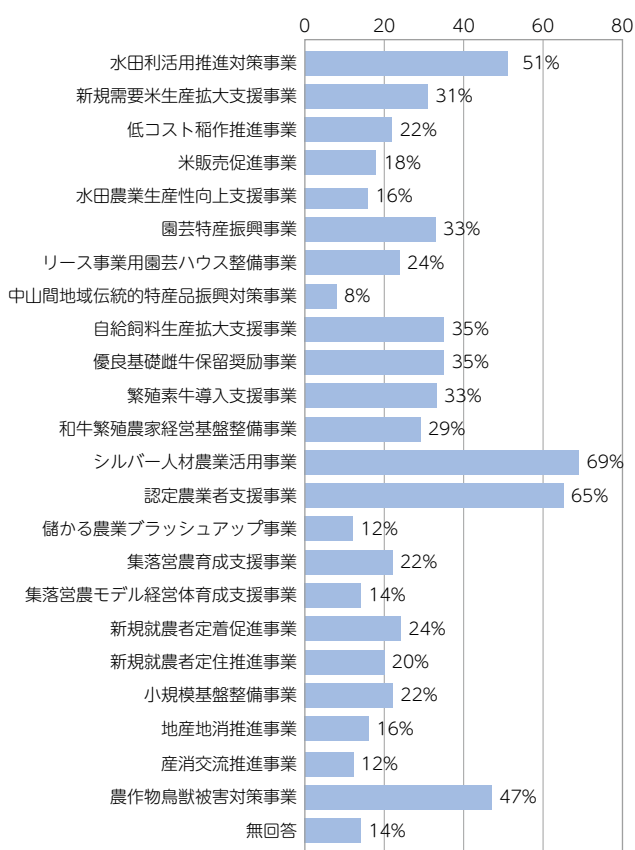
10. 行政に期待することは何ですか？（複数選択可）

丸森町農業の方向性	回答数 (件)	回答者/49件 (%)
担い手（認定農業者等）育成	29	59%
新規就農者の確保	19	39%
圃場整備の実施	19	39%
農産物の産地化	18	37%
農地の集積・集約化	16	33%
農地・農村環境の保全	14	29%
定年帰農者の就農	13	27%
集落営農の推進	12	24%
農業インフラ（用排水施設・農道等）整備・改修	12	24%
環境保全型農業の推進	9	18%
6次産業化の推進	7	14%
地産地消の推進	7	14%
法人化の推進	5	10%
女性農業者の活躍	5	10%
消費者との交流事業の推進	5	10%
販路の開拓	4	8%
グリーン・ツーリズムの推進	4	8%
援農ボランティアの推進	3	6%
食農教育の推進	1	2%
その他	3	6%
特になし	1	2%
無回答	2	4%
総数	49	



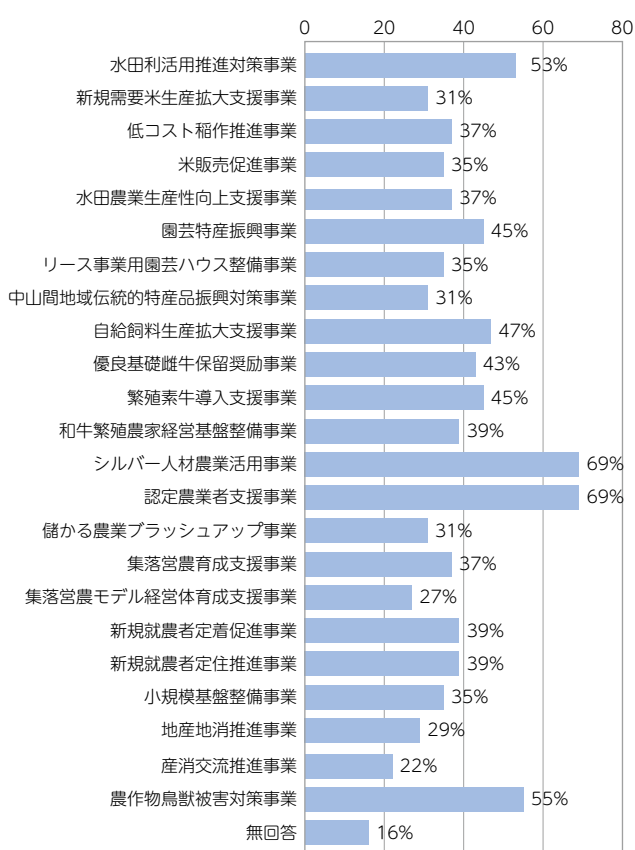
11. 町の補助事業を活用したことがありますか？（又は知っていますか？）（複数選択可）

補助事業活用実績	回答数 (件)	回答者/49件 (%)
水田利活用推進対策事業	25	51%
新規需要米生産拡大支援事業	15	31%
低コスト稲作推進事業	11	22%
米販売促進事業	9	18%
水田農業生産性向上支援事業	8	16%
園芸特産振興事業	16	33%
リース事業用園芸ハウス整備事業	12	24%
中山間地域伝統的特産品振興対策事業	4	8%
自給飼料生産拡大支援事業	17	35%
優良基礎雌牛保留奨励事業	17	35%
繁殖素牛導入支援事業	16	33%
和牛繁殖農家経営基盤整備事業	14	29%
シルバー人材農業活用事業	34	69%
認定農業者支援事業	32	65%
儲かる農業ブラッシュアップ事業	6	12%
集落営農育成支援事業	11	22%
集落営農モデル経営体育成支援事業	7	14%
新規就農者定着促進事業	12	24%
新規就農者定住推進事業	10	20%
小規模基盤整備事業	11	22%
地産地消推進事業	8	16%
産消交流推進事業	6	12%
農作物鳥獣被害対策事業	23	47%
無回答	7	14%
総数	49	



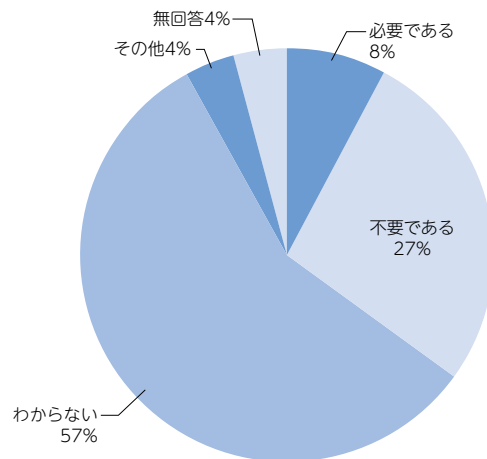
12. 今後も継続すべき補助事業はどれですか？（複数選択可）

補助事業のニーズ	回答数 (件)	回答者/49件 (%)
水田利活用推進対策事業	26	53%
新規需要米生産拡大支援事業	15	31%
低コスト稲作推進事業	18	37%
米販売促進事業	17	35%
水田農業生産性向上支援事業	18	37%
園芸特産振興事業	22	45%
リース事業用園芸ハウス整備事業	17	35%
中山間地域伝統的特産品振興対策事業	15	31%
自給飼料生産拡大支援事業	23	47%
優良基礎雌牛保留奨励事業	21	43%
繁殖素牛導入支援事業	22	45%
和牛繁殖農家経営基盤整備事業	19	39%
シルバー人材農業活用事業	34	69%
認定農業者支援事業	34	69%
儲かる農業ブラッシュアップ事業	15	31%
集落営農育成支援事業	18	37%
集落営農モデル経営体育成支援事業	13	27%
新規就農者定着促進事業	19	39%
新規就農者定住推進事業	19	39%
小規模基盤整備事業	17	35%
地産地消推進事業	14	29%
産消交流推進事業	11	22%
農作物鳥獣被害対策事業	27	55%
無回答	8	16%
総数	49	



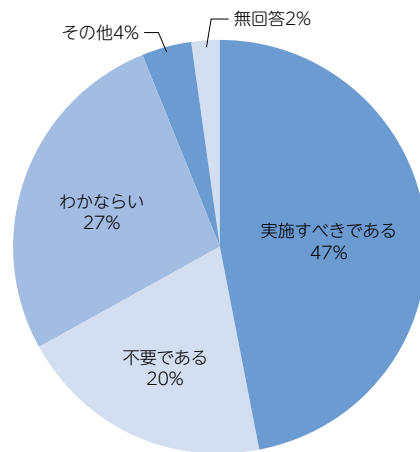
13. 丸森町でもカントリーエレベーター必要だと思いますか？

カントリーエレベーター	回答数 (件)	回答者/49件 (%)
必要である	4	8%
不要である	13	27%
わからない	28	57%
その他	2	4%
無回答	2	4%
総数	49	100%



14. 丸森町でも圃場整備（1区画 50a～1ha程度）は実施すべきだと思いますか？

カントリーエレベーター	回答数 (件)	回答者/49件 (%)
実施すべきである	23	47%
不要である	10	20%
わからない	13	27%
その他	2	4%
無回答	1	2%
総数	49	100%



丸森町農業振興ビジョン策定に係る丸森中学校2年生向けアンケート調査 集計結果

1 実施期間 平成29年10月2日～10月13日

2 対象者数 丸森中学校2年生 123名

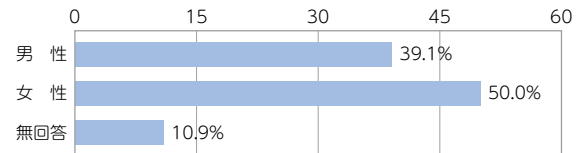
3 回答者内訳

(1) 総数

対象者数	123	
回答者数	110	89.4%

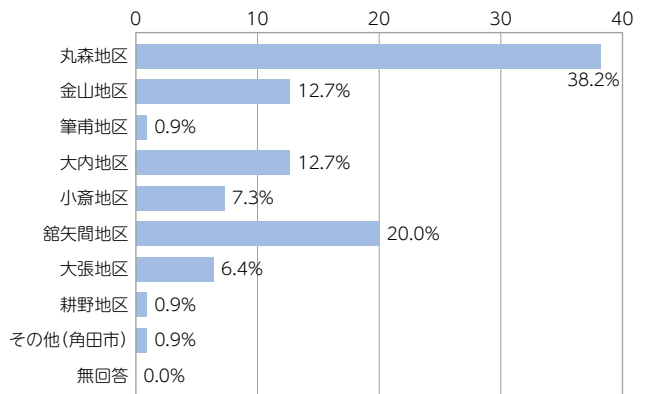
(2) 性別

男性	43	39.1%
女性	55	50.0%
無回答	12	10.9%
計	110	100.0%



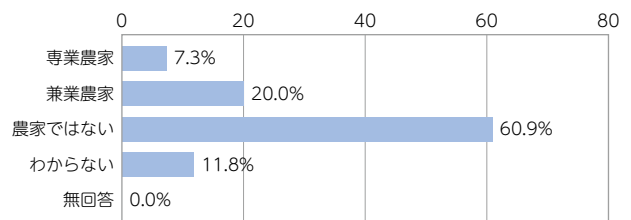
(3) 居住地区

丸森地区	42	38.2%
金山地区	14	12.7%
筆甫地区	1	0.9%
大内地区	14	12.7%
小斎地区	8	7.3%
舘矢間地区	22	20.0%
大張地区	7	6.4%
耕野地区	1	0.9%
その他(角田市)	1	0.9%
無回答		0.0%
計	110	100.0%



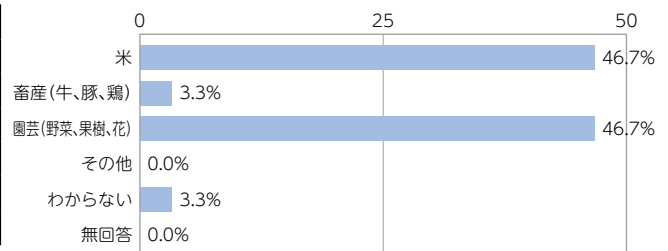
1. あなたの家は農家ですか。

専業農家	8	7.3%
兼業農家	22	20.0%
農家ではない	67	60.9%
わからない	13	11.8%
無回答		0.0%
計	110	100.0%



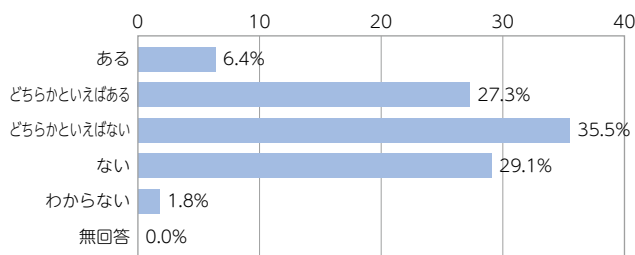
2. あなたの家は何を主とした農家ですか。〔1. で「1 専業農家」、「2 兼業農家」と答えた方のみ〕

米	14	46.7%
畜産(牛、豚、鶏)	1	3.3%
園芸(野菜、果樹、花)	14	46.7%
その他		0.0%
わからない	1	3.3%
無回答		0.0%
計	30	100.0%



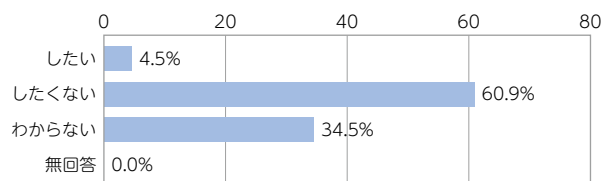
3. あなたは、農業に関心や興味がありますか。

ある	7	6.4%
どちらかといえばある	30	27.3%
どちらかといえばない	39	35.5%
ない	32	29.1%
わからない	2	1.8%
無回答		0.0%
計	110	100.0%



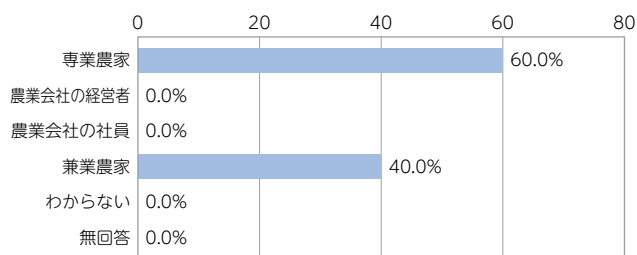
4. 将来、農業を自分の仕事にしたいですか。

したい	5	4.5%
したくない	67	60.9%
わからない	38	34.5%
無回答		0.0%
計	110	100.0%



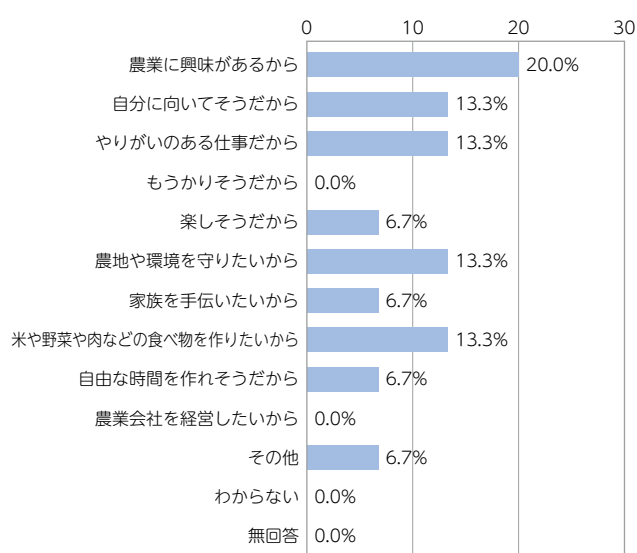
5. 将来、どのような形で働きたいですか。〔4.「したい」と答えた方のみ〕

専業農家	3	60.0%
農業会社の経営者		0.0%
農業会社の社員		0.0%
兼業農家	2	40.0%
わからない		0.0%
無回答		0.0%
計	5	100.0%



6. 仕事にしたいと思う理由を教えてください。〔4.「したい」と答えた方のみ〕(3つまで選択可)

農業に興味があるから	3	20.0%
自分に向いてそうだから	2	13.3%
やりがいのある仕事だから	2	13.3%
もうかりそうだから		0.0%
楽しそうだから	1	6.7%
農地や環境を守りたいから	2	13.3%
家族を手伝いたいから	1	6.7%
米や野菜や肉などの食べ物を作りたいから	2	13.3%
自由な時間を作れそうだから	1	6.7%
農業会社を経営したいから		0.0%
その他※	1	6.7%
わからない		0.0%
無回答		0.0%
計	15	100.0%



※その他

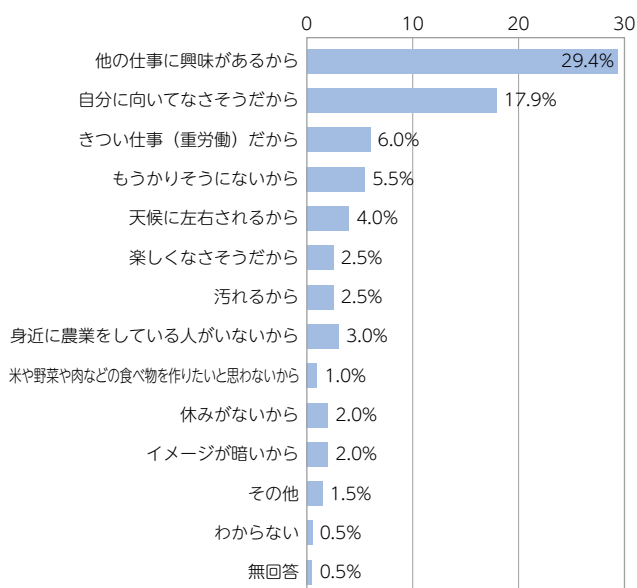
- ・自分の家だけでなく、少しだが周りの人にもおすそわけをして、あまり野菜などを買えない人を助けたい。

7. 仕事にしたいくない理由を教えてください。〔4. で「したいくない」と答えた方のみ〕（3つまで選択可）

他の仕事に興味があるから	59	29.4%
自分に向いてなさそうだから	36	17.9%
きつい仕事（重労働）だから	12	6.0%
もうかりそうにないから	11	5.5%
天候に左右されるから	8	4.0%
楽しくなさそうだから	5	2.5%
汚れるから	5	2.5%
身近に農業をしている人がいないから	6	3.0%
米や野菜や肉などの食べ物を作りたいと思わないから	2	1.0%
休みがないから	4	2.0%
イメージが暗いから	4	2.0%
その他※	3	1.5%
わからない	1	0.5%
無回答	1	0.5%
計	201	100.0%

※その他

- ・生活が不安定だから
- ・機械がこわれたときに修理が大変だから
- ・親のようになりたいくない
- ・植物ができるとはかぎらないから、失敗するかもしれないから

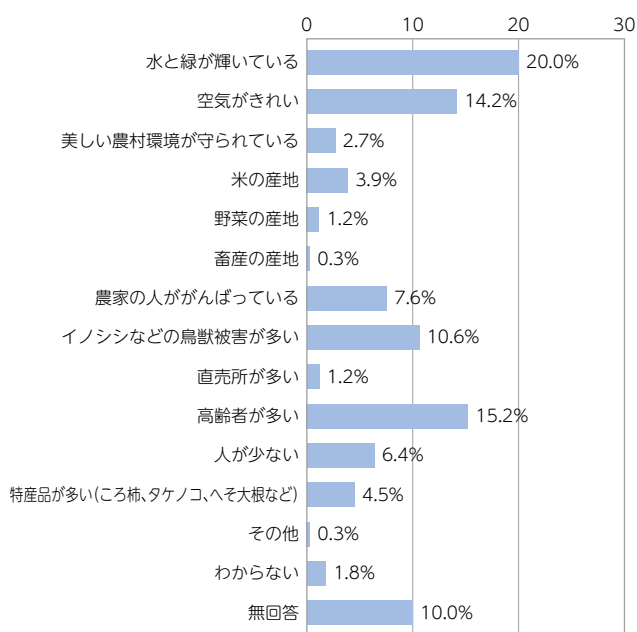


8. 今の丸森町の農業（農村）のイメージを教えてください。（3つまで選択可）

水と緑が輝いている	66	20.0%
空気がきれい	47	14.2%
美しい農村環境が守られている	9	2.7%
米の産地	13	3.9%
野菜の産地	4	1.2%
畜産の産地	1	0.3%
農家の人ががんばっている	25	7.6%
イノシシなどの鳥獣被害が多い	35	10.6%
直売所が多い	4	1.2%
高齢者が多い	50	15.2%
人が少ない	21	6.4%
特産品が多い（ころ柿、タケノコ、へそ大根など）	15	4.5%
その他※	1	0.3%
わからない	6	1.8%
無回答	33	10.0%
計	330	100.0%

※その他

- ・交流が深い

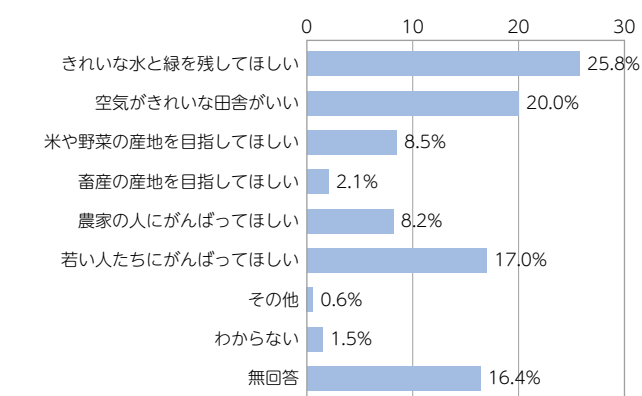


9. 将来の丸森の農業（農村）がどうなったら良いか、あなたのイメージを教えてください。（3つまで選択可）

きれいな水と緑を残してほしい	85	25.8%
空気がきれいな田舎がいい	66	20.0%
米や野菜の産地を目指してほしい	28	8.5%
畜産の産地を目指してほしい	7	2.1%
農家の人ががんばってほしい	27	8.2%
若い人たちにがんばってほしい	56	17.0%
その他※	2	0.6%
わからない	5	1.5%
無回答	54	16.4%
計	330	100.0%

※その他

- ・丸森の特産物をもっとPRして有名になってほしい。
- ・お店などをふやしてほしい

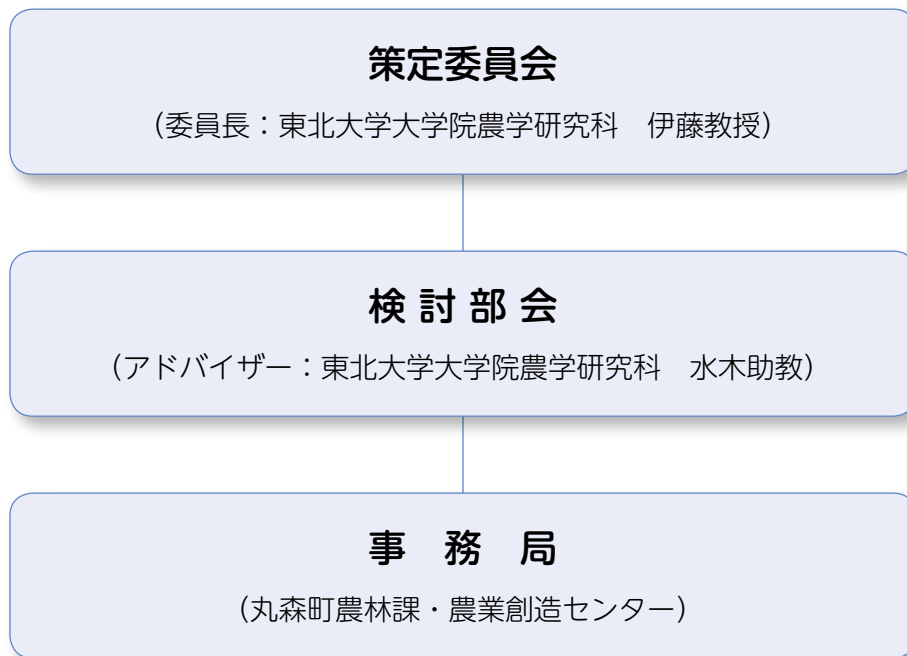


5 計画策定経過

日 程	内 容	備 考
7月14日	第1回検討部会全体会	
7月24日	第1回策定委員会 農業振興計画策定研修会	
8月23日	第1回水田農業検討部会	
9月8日	第2回水田農業検討部会	
9月15日	園芸特産検討部会	
9月21日	6次産業化検討部会	
9月21日	担い手検討部会	
9月25日	第2回策定委員会	
10月2日～13日	丸森中学校2年生対象アンケート実施	対象者数123名
10月2日～20日	認定農業者対象アンケート実施	対象者数105名
10月18日	認定農業者連絡協議会役員会 (策定委員会委員長との意見交換)	
10月25日	農業委員会 (計画骨子の説明)	
11月14日	町長と認定農業者連絡協議会会員との懇談会 (アンケート結果の報告と計画骨子の説明)	
12月21日	畜産検討部会	
1月22日	町長と策定委員会委員長との意見交換	
1月25日	農業委員会 (計画案の説明)	
1月31日	農業創造センター運営会議 (計画案の説明)	
2月2日	第3回策定委員会	
2月5日～16日	パブリック・コメント募集	
2月28日	第2回検討部会全体会	
3月2日	議員全員協議会 (計画案の説明)	

6 計画策定体制

◆策定体制図



◆丸森町農業振興ビジョン策定委員

No.	所 属 等	氏 名	備 考
1	東北大学大学院農学研究科 農業経営経済学分野 教授	伊 藤 房 雄	委員長 兼アドバイザー
2	宮城県大河原地方振興事務所農業振興部 技術副参事兼技術次長	菊 地 敬 子	
3	丸森町農林課長	今 村 勝 則	副委員長
4	みやぎ仙南農業協同組合生産販売部部长	澤 田 仁	
5	丸森町農業委員会会長	齋 輝 夫	
6	農事組合法人羽山の里佐野代表理事	矢 吹 純 一	
7	丸森町認定農業者連絡協議会会長	伏 見 隆	
8	丸森町酪農振興組合理事	半 澤 善 幸	
9	宮城県青年農業士	大 内 喜 博	
10	宮城県ころ柿出荷協同組合理事	佐 藤 静 男	
11	消費者代表	穴 戸 志津子	
12	消費者代表	野田頭 淳 子	

◆丸森町農業振興ビジョン検討部会員

No.	所 属	氏 名	備 考
1	東北大学大学院農学研究科 農業経営経済学分野 助教	水 木 麻 人	アドバイザー
2	宮城県大河原地方振興事務所農業振興部 地域農業第二班 技術主査	大 場 圭 介	
3	みやぎ仙南農業協同組合米穀課長	菅 野 浩 之	
4	// 園芸課長	水 戸 慎太郎	
5	// 畜産課長	大 槻 政 浩	
6	// 丸森地区事業本部 総合支店組合員担当課長補佐	相 原 良 男	
7	丸森町農林課 課長補佐	引 地 誠	
8	// 課長補佐	木 村 静 夫	
9	// 農政班長	水 上 博 一	
10	// 農政班主査	安 達 勉	
11	// 農政班主事	目 黒 広 記	
12	// 農政班主事	根 元 亮	
13	// 農政班主事	西 牧 広	
14	// 農村整備班長	石 田 真 士	
15	// 農村整備班主査	引 地 香 織	
16	// 農村整備班主事	菅 原 裕 也	
17	// 林業振興班長	佐 藤 良 和	
18	丸森町農業創造センター研究部長	宍 戸 浩	
19	// 研究副部長	小 林 信 治	
20	// 主任研究員	八 巻 俊 行	
21	丸森町商工観光課観光班主査	宍 戸 弥 仁	
22	// 商工班主事	横 山 達	
23	丸森町農業委員会主事	岡 崎 俊 輔	

丸森町農業振興ビジョン

～農業新時代 50億円産業を目指して～

発行日	平成30年3月
発行	宮城県丸森町 〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地 TEL 0224-72-2113(直通) FAX 0224-72-3041
編集	丸森町 農林課

